

令和4年4月28日

保護者の皆様へ

安来市立第二中学校

校長 内田 和 男

## この夏から制服として可とする「白色ポロシャツ」 についての規定について(お知らせ)

陽春の候 保護者の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育に対し、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、お伝えしていますとおり、本校では、今年の夏から、夏用(6月～9月)の制服の規定を変更し、「白色ポロシャツ」も加えました。改訂の趣旨、「白色ポロシャツ」についての規程、および、細則を下記のとおりとし、また、「補足」を付記します。

学校でも指導を継続しますが、保護者の皆様には、お子様にその趣旨を改めてお伝えいただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 「白色ポロシャツ」についての服装規定の改訂の趣旨

- ①暑さ対策として、制服としてのポロシャツの導入を図っている中学校もあり、本校も検討すべきである。
- ②生徒ファーストの視点から、生徒は少しでも早く、「涼しく」、二中での学校生活を送るべきであり、令和4年度夏から導入する。
- ③服装規定の変更に伴い、保護者に著しい経費負担をお願いすることはしない。生徒数の減少により、服装規定を変更し、「校章入りのポロシャツ」を定めると、他校の場合よりも単価が上がると考えられる。なお、今までどおりの開衿シャツを着ることも認められる。
- ④生徒は落ち着いた学校生活を送っている状況にあり、服装規定をゆるやかなものとしても、学校生活に大きな乱れを生じないと考えられる。
- ⑤保護者の方と学校との信頼関係が基本的には好ましい状況にあると考えられ、保護者の方のご理解・ご協力を得やすい状況にある。

(裏面に続きます)

## 2. 「改訂後の規定」の抜粋（下線部を今回、新設）

男子 夏用（6月～9月）

○上衣 白色のカッターシャツまたは半袖開衿シャツ、白色ポロシャツ

女子 夏用（6月～9月）

○上衣 白色の開衿シャツ、長袖または半袖、白色ポロシャツ

なお、令和4年度以降の「肌着（インナー）」の服装規定については、次のとおり。

○シャツやポロシャツの下に着る肌着は、白を基調とし、襟のついていないもの  
メーカーのロゴはワンポイント程度

### 規定の細則

当面の間、学校の指定品は設けず、各保護者が「規定」およびこの「細則」を満たすものを希望に応じて購入し、生徒は着用する。

- ・ボタンを含めて、白一色。
- ・ラインやワンポイントは不可。
- ・襟があること（ボタンドアウンは不可）。
- ・必ず名札をつける。
- ・胸ポケットはあってもなくてもよい。
- ・袖の形は問わない。
- ・裾はスカートやズボンの外に出してよい。スリットはあってもなくてもよい。
- ・生地は肌着（インナー）が透けないものとする（もしくは、着用時に透けないようにすること）。
- ・上衣の衿の部分からポロシャツが見えるような着方はしない（実質、男子は標準学生服の下にポロシャツを着ることはできる（名札を付け替える）が、女子はできない）。

## 3. 補足

- ①「透けないこと」と「涼感」のバランスをとることが必要であり、生地選びには注意が必要。「生地が5.8オンスで標準、4.4オンスでやや薄い」という表現が商品紹介にあり、参考にしたい。
- ②生地が薄い場合は、肌着（インナー）を着るなどして、透けないように工夫をする。
- ③改訂後、「より制限が必要である」と判断する状況ならば、4年程度の周知期間を置いて、「二中としての白色ポロシャツ」を定めて、一つのものにすることを検討する。
- ④購入にあたっては、関係する業者への公平性を高めるため、この令和4年4月28日付校長名文書を本校ホームページの「広報」のカテゴリーのページに掲載する。

以上